

かんしょ品質評価研究会設置要領

令和6年4月

1. 名称

この研究会の名称は「かんしょ品質評価研究会」（以下「研究会」）とする。

2. 目的

食品加工メーカー等の実需者、育種研究者及び関係機関が参画し、加工用途毎の特性に着目した適性品種の開発の加速化を図ることを目的とする。

3. 事業内容

(1) 研究会の開催

研究会は、毎年1回（1月頃）開催し、試験結果の報告・検討を行う。

(2) 品質評価試験の実施

品質評価試験はキッチンテスト（評価試験・詳細試験）及びライン試験を行う。

(3) 対象とする用途

対象とする用途は当面、焼きいも、干しいも、ペースト、カット品、いもあん、大学いも、ケンピ・チップ、飲料、サラダ、コロケ、パウダー及びその他新用途とする。

(4) 加工用かんしょに関する情報の収集及び発信

品質評価試験で得られた知見は、事務局において冊子等にとりまとめ、広く一般に公開する。

4. 供試系統の取り扱い

品質評価試験に供試する系統は、種苗法による品種登録出願前の系統であることから、品種登録用件（未譲渡性）を保つため、試験用途以外の目的に用いてはならない。試験終了後は、種いもとして使用されないよう確実に廃棄処分すること。

5. 委員

(1) 研究会は、実需者、試験研究機関、生産者団体、一般財団法人いも類振興会をもって構成する。

(2) 委員の委嘱については事務局が行い、任期は2年とするが、再任は妨げない。

(3) 構成委員

金田 富夫	なめがたしおさい農業協同組合
渡邊 健	カルビーかいつかスイートポテト株式会社
鬼澤 宏幸	株式会社幸田商店
郷原 拓東	株式会社大隅半島農林文化村
金田 靖之	有限会社アグリプロセス宮崎
齊藤 浩一	株式会社川小商店
小林 寛子	株式会社舟和本店
澁谷 功太	澁谷食品株式会社
河野 邦晃	霧島酒造株式会社
神渡 巧	大口酒造株式会社
田口 和憲	(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構 中日本農業研究センター
小林 晃	(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター

6. 研究会の運営

(1) 研究会は、必要に応じ関係機関・団体等の意見等を聴取することができる。

(2) 研究会の事務局は一般財団法人いも類振興会に置くものとする。